

水道事業中期経営計画（R3～R7）の評価の流れについて

(1) 内部評価

各評価項目に応じた評価の視点を下表のとおり設定する。

評価項目	評価の視点
達成指標	<ul style="list-style-type: none"> ・ 主な事業における進捗状況はどうか ・ 未達成の場合における今後の進め方はどうか
成果指標	<ul style="list-style-type: none"> ・ 成果が得られているかどうか ・ 未達成の場合における今後の進め方はどうか

<評価区分>

I 「主な事業」の評価

達成指標の達成度により以下の4段階で評価を行う。

- | | |
|---------------|--------------------|
| a 達成している | : 当初予定の100%以上 |
| b 概ね達成している | : 当初予定の80%以上100%未満 |
| c 未達成だが進展している | : 当初予定の50%以上80%未満 |
| d 進展していない | : 当初予定の50%未満 |

なお、数値目標がないものについての評価の判定は、上記の区分を一応の目安として行う。

※主な事業として設定した事業のうち、アンケート調査結果を指標とするものについては、実績が目標を上回れば当然に目標達成となるが、実績が目標を下回る場合であっても、別に設定した標本誤差を誤差範囲として加味し、誤差範囲の上限値が目標を上回った場合は目標達成と評価する。

II 「主要施策の評価」 (主要施策ごとの事業の評価)

(ア) 上記 I で評価した主な事業に係る達成指標の達成状況について、以下の区分により評点を決定する。

【達成状況の区分】	【評点】
a 達成している	: 100
b 概ね達成している	: 90
c 未達成だが進展している	: 65
d 進展していない	: 25

(イ) (ア) で決定した評点を用いて、以下により主要施策ごとに事業の達成状況の平均を算出し、主要施策の評価を行う。

$$\text{主要施策の評価} = \text{主な事業ごとの達成状況 (評点)} / \text{達成指標の数}$$

【主要施策の評価区分】

【達成状況の平均】

- | | |
|---------------|------------|
| a 達成している | : 95以上 |
| b 概ね達成している | : 75以上95未満 |
| c 未達成だが進展している | : 45以上75未満 |
| d 進展していない | : 45未満 |

III 「成果」の評価

成果指標の達成度により以下の4段階で評価を行う。

- | | |
|---------------|--------------------|
| a 達成している | : 当初予定の100%以上 |
| b 概ね達成している | : 当初予定の80%以上100%未満 |
| c 未達成だが進展している | : 当初予定の50%以上80%未満 |
| d 進展していない | : 当初予定の50%未満 |

なお、成果指標「経常収支比率」については以下の3段階で評価を行う。

- | | |
|----------|------------------------------------|
| 達成している | : 当初予定の100%以上 |
| 概ね達成している | : 決算における経常収支比率が100%以上かつ当初予定の100%未満 |
| 達成していない | : 決算における経常収支比率が100%未満 |

IV 今後の進め方

I～IIIの結果を踏まえ、以下の5項目で評価する。

- | |
|----------------------------|
| 拡充 ：事業規模の拡充を図る。 |
| 継続 ：現状の事業を継続する。 |
| 改善 ：事業内容や方針の見直しを要す。 |
| 縮小 ：事業の規模等を縮小する。 |
| 廃止 ：事業を廃止する。 |

※総務企画課が「進行管理シート」(様式1)及び「主要施策評価シート」(様式2)を取りまとめ、必要に応じて主な事業の担当課へヒアリングを行った上で評価を行い、内部評価機関である千葉県企業局経営戦略会議において、決定する。

(2) 外部評価

内部評価における各評価項目に対しての評価の妥当性を評価項目とし、評価の視点を下記のとおり設定する。

評価項目	評価の視点
「主な事業の達成状況、主要施策の評価、成果、今後の進め方」についての評価の妥当性	内部評価が適切かつ十分に行われているか

<評価区分>

- | |
|-------------|
| A : 妥当である |
| B : 概ね妥当である |
| C : 不十分である |